

令和6年4月定例教育委員会次第

日時： 令和6年4月15日（月）
午前10時～午前11時30分予定
場所： 犬山市役所4階401会議室

1. 開会

2. 教育長報告 (前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議

- | | | |
|-------|---------------------------------------|------------|
| 第1号議案 | 犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について | (歴史まちづくり課) |
| 第2号議案 | 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について | (歴史まちづくり課) |
| 第3号議案 | 犬山市史編さん委員会専門部会委員(調査執筆委員)の委嘱について | (歴史まちづくり課) |
| 第4号議案 | 犬山城市管理委員会委員の委嘱について | (歴史まちづくり課) |
| 第5号議案 | 教育長職務代理者の指名について | (学校教育課) |
| 第6号議案 | 犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について | (学校教育課) |

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

- | | | | |
|------|------------------------------------|---------------------|-------|
| (1) | 後援名義使用承認に関する報告及び承認に関する協議 | (文化推進課)
(子ども未来課) | No.1 |
| (2) | 令和6年度授業改善犬山プランについて | (学校教育課) | No.2 |
| (3) | 学校訪問計画について | (学校教育課) | No.3 |
| (4) | 令和6年度年間行事計画表について | (学校教育課) | No.4 |
| (5) | 5月・6月行事予定表について | (学校教育課) | No.5 |
| (6) | 教育委員会各課事務分担について | (各課) | No.6 |
| (7) | 令和6年2月議会について | (教育部) | No.7 |
| (8) | 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について | (スポーツ交流課) | No.8 |
| (9) | 教育支援センターの利用状況について | (学校教育課) | No.9 |
| (10) | 犬山市青少年問題協議会報告会(令和4年度・令和5年度期)開催について | (文化推進課) | No.10 |
| (11) | 犬山市青少年問題協議会委員の委嘱について | (文化推進課) | No.11 |
| (12) | いじめ防止に向けて | (学校教育課) | No.12 |

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第1号議案

犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会
委員の委嘱について

犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市天然記念物ヒトツバタゴ
自生地保存活用計画策定委員会規則第2条の規定により別紙のとおり
委嘱するものとする。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存
活用計画策定委員会委員を委嘱する必要があるからである。

犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員名簿（案）

今回委嘱を予定する委員

任期：審議期間

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員	有馬 昌宏	その他教育委員会が必要と認める者	池野小学校校長	新規
委員	千葉 隆	その他教育委員会が必要と認める者	神尾区長	新規

任期中の委員

任期：審議期間

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員長	林 進	学識経験者	岐阜大学名誉教授	
委員	増田 理子	学識経験者	名古屋工業大学教授	
委員	玉木 一郎	学識経験者	岐阜大学応用生物科学部准教授	
委員	赤塚 次郎	学識経験者	犬山市文化財保護審議会委員	
委員	半谷 美野子	その他教育委員会が必要と認める者	市民団体いぬやま自然と遊び隊	

(1) 設置について

- ・教育委員会の諮問に応じ、犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定に関する事項について審議するために設置。
- ・委員は犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会規則第2条に基づき、教育委員会が委嘱する。
- ・委嘱期間は審議期間。
- ・委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

(2) 委員会の開催について

- ・年3回程度開催。

(3) 本委員会の女性比率

- ・28.6%

犬山市教育委員会第2号議案

犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について

犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市伝統的建造物保存委員会規則第2条の規定により別紙のとおり委嘱するものとする。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱をする必要があるからである。

犬山市伝統的建造物保存委員会委員 名簿 (案)

今回委嘱を予定する委員

任期：委嘱の日～令和6年7月31日

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員	清水 隆宏	学識経験者	愛知工業大学 准教授	新規
委員	伊神 清高	関係住民団体を代表するもの	本町町内会 町会長	新規
委員	高木 文彦	関係住民団体を代表するもの	中本町町内会 町会長	新規

任期中の委員

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員	溝口 正人	学識経験者	名古屋市立大学 教授	
委員	岩田 敏也	学識経験者	東海工業専門学校 講師	
委員	梅田 佳和	関係住民団体を代表するもの	犬山市建築設計事務所協会	
委員	浅岡 宏司	関係行政団体の職員	愛知県県民文化局文化部文化芸術課 文化財室主査	

(1)設置について

- ・教育委員会の諮問に応じ、伝統的建造物及び伝統的建造物群の保存及び修理に関する事項について調査及び審議するために設置。
- ・委員は犬山市伝統的建造物保存委員会規則第2条に基づき、教育委員会が委嘱する。
- ・委嘱期間は委嘱の日から2年。
- ・委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

(2)委員会の開催について

- ・年2回程度開催。
- ・内容は年度ごとの補助事業の報告とそれらに関する審議。

(3)本委員会の女性比率

- ・0%

犬山市教育委員会第3号議案

犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について

犬山市史編さん委員会規則第5条の規定により別紙のとおり委嘱するものである。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

（説明）

この案を提出するのは、犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱をする必要があるからである。

犬山市史編さん委員会専門部会調査執筆委員及び調査協力員名簿（案）

今回委嘱を予定する委員

任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	備考
1	調査執筆委員	岡田 和明	名古屋経済大学 特任教授・地域連携センター長	新規

任期中の委員

任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	備考
1	調査執筆委員	久保 正明	愛知学院大学非常勤講師・ 豊田市史資料調査会	
2	調査執筆委員	関口 哲矢	大同大学など非常勤講師	
3	調査執筆委員	岡 佑哉	愛知学院大学非常勤講師	
4	調査執筆委員	山中 海瑠	名古屋大学大学院人文学研究科・ 博士後期課程	
5	調査執筆委員	永田 幸枝	特定非営利活動法人 犬山里山学研究所 研究員	
6	調査執筆委員	村山 徹	名古屋経済大学経済学部准教授	
7	調査執筆委員	望月 友恵	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺 産ネットワーク 主任研究員	
8	調査執筆委員	大島 敏裕	拠点校指導教員 (犬山西小学校・羽黒小学校)	
9	調査協力員	井上 宗一郎	安祥文化のさと地域運営共同体・ 総括責任者	
10	調査執筆委員	後藤 真司	(一社) 犬山市観光協会	
11	調査執筆委員	石川 慶一郎	愛媛大学社会共創学部 助教	
12	(臨時委員) 調査協力員	長岡 昭雄	石上げ祭伝承保存会	
13	調査執筆委員	富樫 幸一	岐阜大学 地域科学部 特任教授・名誉教授	

(1) 設置について

- ・犬山市史の編さんに関する事項について専門的な見地から調査及び検討を行うために設置。
- ・委員は犬山市史編さん委員会規則第5条に基づき、委員長が指名し、教育委員会が委嘱する。
- ・専門部会に部会長を置き、委員長が指名する。

(2) 部会の開催について

- ・年4回程度開催予定。

(3) 本会議の女性比率は14.3%。

犬山市教育委員会第4号議案

犬山城管理委員会委員の委嘱について

犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山城管理委員会規則第2条の規定により別紙のとおり委嘱するものとする。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山城管理委員会委員を委嘱する必要があるからである。

犬山城管理委員会委員 名簿 (案)

今回委嘱を予定する委員

任期：委嘱の日～令和7年7月31日

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員	赤塚 次郎	学識経験者	犬山市文化財保護審議会委員	新規

任期中の委員

任期：令和5年8月1日～令和7年7月31日

職名	氏名	委員区分	所属等	備考
委員長	日比野良太郎	学識経験者	犬山商工会議所名誉会頭	
委員	成瀬 淳子	犬山城関係者	(公財) 犬山城白帝文庫理事長	
委員	宮田 昭男	犬山城関係者	(公財) 犬山城白帝文庫理事 (医) 宮田眼科理事長	
委員	柴田 浩行	犬山市議会議員	犬山市議会議長	
委員	久世 高裕	犬山市議会議員	犬山市議会民生文教委員会委員長	
委員	玉置 幸哉	犬山市議会議員	犬山市議会建設経済委員会委員長	
委員	白水 正	学識経験者	(公財) 犬山城白帝文庫歴史文化館館長	
委員	瀬口 哲夫	学識経験者	犬山市都市計画審議会会長	

(1) 設置について

- ・教育委員会の諮問に応じ、国宝犬山城天守及びその付近一帯の管理及び運営に関する事項について調査及び建議するために設置。
- ・委員は犬山城管理委員会規則第2条に基づき、教育委員会が委嘱する。
- ・委嘱期間は委嘱の日から2年。
- ・委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

(2) 委員会の開催について

- ・年2回程度開催。
- ・内容は年度ごとの事業や管理状況の報告とそれらに関する建議。

(3) 本委員会の女性比率

- ・11%

犬山市教育委員会第5号議案

教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者を指名するものとする。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、あらかじめ教育長職務代理者を定める必要があるからである。

犬山市教育委員会第6号議案

犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について

犬山市教育委員会事務局学校医等を下記のとおり委嘱するものとする。

令和6年4月15日提出

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

記

1. 学校薬剤師

委嘱校 犬山市立犬山中学校
委嘱日 令和6年4月16日
住 所 犬山市大字犬山字西古券7番地1
氏 名 永田 淑規

(説明)

この案を提出するのは、犬山市教育委員会事務局学校医等の退任に伴い、後任者を学校保健安全法第23条の規定により委嘱する必要があるからである。